

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

N 関労は合理化に反対し、働きつづけられる職場をめざす

中村 洋子……………2

許すな！ 改憲手続き法案

森 哲一……………3

—自治体選挙のさ中に最大の山場か—

J C 中心組合はたよりにならない……………5

—〇七春闘から見えてくるもの(下)—

◇資料1「生産性新聞」主張「賃金交渉」(三月二五日)◇
公正な配分は明日の価値創造……………7

◇資料2 自動車総連「談話」(三月二四日)◇
労使が徹底的に議論……………8

◇資料3 第六回戦術委員会確認事項(JC、三月二四日)◇
二年連続で「賃金改善」の流れつুক্তた……………8

◇資料4 全労生 〇七春闘アピール文(二月二〇日)◇
生産性三原則を基本に……………9

東京は燃えているか……………10

◇座談会 〇七春闘ふり返る◇
全労協、全労連、有志共闘……………11

次々に復職 一八年ぶりの入局はたす……………13
—二・一三判決から一ヶ月—

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 997

二〇〇七年四月二一日号

二〇〇七年四月二一日発行

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

N 関労は合理化に反対し、働きつづけられる職場をめざす

ストライキ 決意表明

三月二三日朝八時、多くの仲間が中村さんのストライキに連帯し、門前に横断幕を掲げチラシを配布した。職場の仲間がチラシを手にし目を通す姿は、「がんばれよ」と言っているかのようにであった。左記は、当事者・中村洋子さんの訴えである。

昨年九月、料金センタの東日本集約の提案を他労組では組合員に周知しました。その後、一〇月会社からも周知されました。(N 関労にはいまだに会社からの説明がない)

提案内容は―

- ▽ 電話受付センタの受付時間延長と土・休日受付 (新潟センタで三月から実施している)
- ▽ 料金センタ業務は、東日本数箇所に集約され、各県にはわずかな社員が残り地域密着の料金の仕事をする。
- ▽ 料金担当者はBフレッツ販売強化のため、営業部門へシフトする。
- ▽ 人員の扱いは、人事により実施する。

今回の合理化提案に対し、一緒に働いている料金の人たちは、提案されたら決定されたようなものという今までの状況もあり、反対とはなりません。私自身もあきらめの気持ちがあります。ただ、仕事が変わり、職場が変わるといふ不安があります。

土浦の番号情報営業課が委託化されたのは今から一年前です。その二〜三年前からパート労働者が入ってきていました。採算が取れないという会社の理由で委託化され、交換手が社員から非正規雇用になり替えられました。配転先の営業推進へ初出勤のときは本当に緊張しました。顔も名前もまったく知らない男性の職場の管理部門は、仲間から切り離されたという思いでした。交換手の仕事しか出来なかったので、コピーもFAXも満足に出来ない状態でした。最初の二ヶ月、三ヶ月は本当に大変でした。分からなくて涙がでてきてトイレに駆け込んだこともありました。何とか、余裕を持って働けると思うようになったら、また合理化されてしまいました。

営業推進が合理化されて今度は料金担当へ、料金のブロックも知らずカスタムも出ず、仕事はまったく出来ませんでした。仕事を教えてもらっている半年、一年間は大変でした。仕事を教わっている時は自分の意見を主張することは出来ませんでした。仕事を覚え人間関係を築き、自分の意見を主張できるようになるまでに、二〜三年はかかりました。いまは意識してミーティングで発言するようにしています。指紋認証システムが導入された時は、N 関労の仲間と交流しパスワードを変更しました。賃金明細についても所得税法の問題で自分の意見を主張し、紙ベースで明細をもらっています。自分たちの働きやすい職場をめざして頑張っているところですが、今回、料金

職場の合理化が提案されました。

五〇歳退職・再雇用制度導入時には、同じ勤務地と同じ仕事で約束されていたので、二五%カットされる退職に応じました。約束されていたはずの職場が、たった四〜五年で廃止されてしまいます。四〜五年で廃止される職場だったら退職はしませんでした。五〇歳で退職させられたうえ、土浦の料金職場廃止はどうてい納得できるものではありません。

料金職場の合理化は、労働者を正規雇用から非正規雇用にかえる、更なるコスト削減攻撃です。私たちN関労は、社員から非正規雇用に労働者を変え、労働者をさらに搾取する合理化に反対し、人間らしく働き続けられる職場を確保するために闘います。皆さんのご支援と激励をお願いすると同時に、共に闘い抜きたいと思えます。

許すな！ 改憲手続き法案

―自治体選挙のさ中に最大の山場か―

改憲のための手続を定める「国民投票法案」は、昨年五月二六日、第一六四通常国会に自民・公明の与党案、民主党案の二つの法案が提出され、継続審議とされてきた。

この「国民投票法案」は、根本的には戦力の不保持と交戦権の否認をうたった憲法前文や9条の改悪のためのものであるというほかない。

これまで安倍首相は、五月三日の憲法記念日まではこの法案を成立させたいとして、三月中の衆議院通過を目論んできた。しかし、民主党との修正協議がまとまらない中、五月三日にはこだわらないと軌道修正を表明、衆議院通過の目論みは四月にずれ込んだが、一五日の衆院憲法調査特別委員会では、野党の反対を押し切って法案採決の前提となる公聴会を三月二二日に開催することを強行採決した。

「憲法改正国民投票法案」はどんなものか。いま、あらためてこの法案の内容とその問題点を見てみよう。

複数の条項を変えるのも、一括して投票？

与党案・民主党案とも個別の条文ごとの賛否を問うことを明らかにしていない。

自民党の改憲案のように、前文も9条も、基本的人権も男女平等も変えてしまおうというとき、本当に民意を問うのなら、一項目ごとに○か×かを問うべきである。しかし、自民党はぜひとも変えたい9条について、国民の過半数の支持を得る自信がないので「一括投票」にしたいということである。前もってそういうと「国民無視だ」といわれそうなので、投票方法を発議の時まで決めないということであろう。

「投票総数」はできるだけ少なく

憲法九六条は「憲法改正は国民の承認を経なければならぬ」とし、「この承認には国民投票において、その過半数の賛成を必要とする」と定めている。

「その過半数」とは何の過半数であろうか。憲法は国民が定める最も大切な「最高法規」であるから「国民（有権者）の過半数」というのが最もふさわしい基準ではないだろうか。少なくとも「投票総数の過半数」で賛否を判断すべきである。

ところが与党案は「有効投票の過半数」となっている。しかも、たとえば「9条を変えろ」ことに「反対」と書いたら「無効票」になる。そうすれば分母はさらに減って〇の割合は高まり、本当の意味で「民意」を問う意思はないに等しいと言える。

どんなに投票率が低くても成立なのか

投票成立規定は必要なのか。賛成が有権者の半数で成立とされればこの問題は起らない。しかし、投票総数あるいは有効投票数の過半数で成立とすれば、低投票率の場合、賛成が有権者の一〜二割でも成立する可能性がある。最低でも投票成立規定として投票率の下限を決めなければならないのではなからうか。

公務員・教員などの「国民投票運動」への参加を禁止 罰則規定も

公務員に公選法の選挙運動禁止規定を当てはめ、禁止するのは行き過ぎと言える。

公務員や独立行政法人の役職員・教員などは、国民投票運動での「地位利用」を禁止としているが「地位利用」の定義は曖昧で過度の制限になる可能性が大いにある。

とくに、最近では公務員が休日に政党のビラを配っただけで逮捕・起訴するという警察や検察の暴挙が目立ち、このままでは、「憲法改正」という重要問題で数百万の公務員・教員が国民投票運動に参加することができなくなってしまうおそれがある。

集会やデモには「国民投票妨害罪」が！

与党案では、国民投票運動の集会や演説の妨害で、とくに「多衆」による場合は「七年以下の懲役」、また「命令に従って解散」しないだけでも「二年以下の禁固」という厳罰が下されることになっている。「憲法改悪反対」の集会やデモを、警察や改憲派が改憲運動の「妨害」だといえ、いつでも逮捕できることになる。

このほか問題点はたくさんあるが、これだけあげただけでもとんでもない法律であることがわかる。

この間の国会の動向からは、与党案を一部修正のうえ、四月半ばにも衆議院を通過させ、今国会中の成立を図ろうとする自民党の強硬路線が強く浮かび上がってきた。

憲法改悪のための法案の成立は、改憲への道をさらに大きく開くことを意味する。全力をあげて改憲手続き法案の成立を阻止しなければならない。法案をめぐる攻防はヤマ場を迎えている。

反対運動が盛り上がらないと嘆く声が聞こえるが、一人ひとりが立ち上がるしかない。憲法は一人ひとりのものだから。

(森 哲二)

J C 中心組合はたよりにならない

— 〇七春闘から見えてくるもの (下) —

生産性三原則

成果配分論にもとづく労働運動論はいつから始まったのか。階級対立をなくし社会主義をめざす総評労働運動へのアンチ・テーゼとしてである。総評は資本主義的合理化、生産性向上—今ようにいえばリストラ、イノベーション—は労働者生活向上にながらぬと反対の姿勢を貫いた。

資本、そして政府は総評の階級的労働運動に対抗するため、生産性向上賛成組合育成に全力を上げたのだ。旧同盟(ゼンセン同盟が代表格)、I M F・J Cである。彼らは「生産性三原則」(資料4)を運動の理念とした。生産性向上に協力して労働者生活向上はある、と。

I M F・J C結成は一九六四年、一九八〇年代には中曾根臨調と一体となった労働戦線再編でまず民間連合、そして一九八九年、現在の連合が結成された。総評は太陽だった。太陽をなくすため資本・財界・政府は国労解体攻撃が典型的だが、たたかう、あたりまえの労働組合つぶしに力をつくした。月である同盟・J Cは総評労働運動への対極軸として大事にされ、「輝いて」みえた。総評は消え、今では総評の昔の輝きを残す産別私鉄、全労協として一部の単組のみとなった。

総評にとって旧同盟組合、J Cを庇護する必要はなくなった。それが、歴史的にみた労働運動の現状である。

錯綜する諸矛盾

〇七年春闘は昨年までとうって変わり、矛盾が錯綜する動きの中でのたたかいた。理由は二つだ。

第一。ものわかり良くなりすぎた連合が主導する労働運動の結果、労働者生活全般が「窮乏化」した。労働者と「経営者」、正社員と不安定雇用労働者群、大企業と下請け労働者の格差拡大である。

格差は企業・業種間でも拡大した。史上最高益を更新しつづけるのは自動車、電機、鉄鋼、造船といった輸出企業。他方、百貨店、チェンストアに代表される小売り、そして流通業は売り上げ減がつづく。小零細企業家の利益団体である日本商工会議所はもつと深刻だ。彼らは経団連に「景気の持続的発展のため、製造業は労働者に利益配分を」と陳情する。

今年は統一地方選、参議院選とつづく。有権者の八〇%超が労働者、そして貧乏人だ。自民党の体力は細まっている。民主党の最大の支持基盤は連合。連合は、「格差解消」を春闘最大の課題にすえた。自民党もポーズだけは必要と安倍首相を先頭に閣僚たちが「もつと還元してあげてよ」である。

こうしたことが「格差」を社会、政治問題として、マスコミをにぎわせることになった。ちなみに大マスコミ正社員の賃金はいくらかといえればTV界では三〇歳で一千

四百〇五百万円、五十歳にもなると二千万超。大新聞では四十歳前後で約一千万が相場である。

なぜ彼らが特集を組み続けたのか。連合会長がしばしばふれる経済評論家ロナルド・ドーア氏は「月刊連合」（一月号）で「利益拡大をめざす経営者層と、賃金の上昇にしか興味を持たない労働提供者とのあいだの階級対立という、戦後の状況が今、企業内で再生されようとしている」と述べた。三月三日の連合春闘総決起集会で来ひんとして挨拶した国民新党の亀井久興副幹事長は、格差について「格差拡大は日本の国からである総中流意識崩壊につながる。格差解消に向けガンバレ」と檄を飛ばした。労働組合指導部は「追い風」、「反転攻勢」への好機とした。

ワークライフバランス？

彼我の〇七春闘への方策はどうであったか。経団連の方針は過去なんの変化もない。「たまたかう日経連」の路線を踏襲しつづける。変わったのは労働組合である。

経団連がとりわけ強調したのは①国際競争力強化、②成果分配はベアでなくボーナス、そして今年はじめて前面に押し出された③ワークライフバランスである。

連合方針は①格差社会からの転換、②昨年を上回る「賃金改善」、③月例賃金重視、④ワークライフバランスである。

こうした構図の〇七年春闘に日経は一月一三日付社説「賃金交渉にマクロな視点」で、労資に①経済の拡大基調維持、②働く人の意欲を維持する分配、③生活と調和する働き方を実現するため「新しい分配方式の確立」を要望した。

不安定雇用労働者群がづくり出され、労働は資本の必要に応じ支配されるようになった。彼らに企業忠誠心を植えつけるために「ワークライフバランス」施策が必要というのである。この新方針の実体はなにかは、電機の賃金改善、とりわけ「賃金体系は正分」に明らかだ。

J C 共闘は崩壊

大企業労組が主張する「成果配分論」で中小・未組織労働者の生活は守れるか。トヨタ一千万円の「賃上げ」で、中小・未組織労働者の賃上げはあるか。ない、逆だ！彼らの生活を不安におとし入れるだけだ。自動車、電機、鉄鋼・造船を中心とする労働運動は大企業労働者の生活を不安におとしられるばかりでなく、中小・未組織労働者とははつきり対立することを明らかとなった。

連合の中心はJ Cだ。しかし、J CにもJ A M（機械・金属労組）のような中小組合は数多い。自動車、電機だって七〇%が組合員三百人以下の中小組合で構成される。彼らは納期・単価切り詰めの犠牲者だ。親会社は「仕事を回してやるだけでありがたく思え、文句いなら変わりはいくらでもある」と脅迫する。

生々しくは基幹労連、自動車総連会長の発言だ。基幹労連委員長は「成果配分方式では統一要求ができないんです。赤字企業に成果はありませんから」といい、自動車総連合会長は、「単組だけよければいいんです。他は関係ありません」と臆面もなく

いい放つ。

連合労働運動内部にも「変化の兆し」が見える。連合中心組合はIMF・JC（金属労協）、とりわけ民間基幹産業の鉄鋼、自動車、電機である。JCは「搾取からの解放」をめざした総評労働運動排除を目的に、政府・資本・ILOの手厚い保護のもとつくられた。その考え方は生産性向上を至上命題とする「生産性三原則」であった。JCが「輝いて」みえたのは、総評という太陽があったからだ。月は太陽なしに輝くことはない。

これら大単産は「春闘改革」という名で春闘つぶしに舵を切った。鉄は隔年春闘で前線から姿を消した。自動車は個別企業による支払い能力で要求はバラバラとなった。電機は職種別賃金要求という労働者にはわかりにくい要求方針をかかげ、賃金の底支えするという。JC共闘は崩壊したのである。

中小労組 独自のたたかい

これをもっともよく知るのが旧同盟、JCの中小企業組合の結集体たるUIゼンセン同盟、金属・機械・製造労働者の組合「JAM」である。JAMは構成組合の八五%が三百人未満、六一%が百人未満の中小単組で構成される。全体の半数以上の会社に定昇制度はない。JC中心組合がベア・ゼロで彼らは賃上げを勝ち取れるか。JC共闘の枠の中にとどまっていたはムリである。これら労働組合はこうして「大単産にたよっていたら、生活・労働条件は守れない」、「自らたたかう他にない」と、連合という枠の中で独自共闘をもさくした。それが中小共闘、パート共闘であり、今春闘で新たに始まった「相場形成に向けた」新しい共闘の動き「有志共闘」である。JAM会長は今春闘の動向について次のように述べた。

「JC共闘は、ますます単組自決の様相が強まった。JCを基軸とした大手主導による共闘は大きく変化する。JC共闘のこのような変化に、連合内では内需型産業、とりわけJAM、UIゼンセン同盟、フード連合、サービス流通連合、JEC等が中心となった新たな共闘体制（仮称・有志共闘）がもさくされている」

これは客観的には連合の「分裂」である。連合労働運動をつくり直す新たな段階が到来した！

◇資料1 「生産性新聞」主張『賃金交渉』（三月二十五日）◇

公正な配分は明日の価値創造

今年の賃金交渉は、分配のあり方に踏み込んだ議論がなされていることが特徴だ。労働側は、企業業績回復下にあつて配分が株主や経営者に偏っていることを指摘し、労働者の貢献に対しては、労働分配率の向上と基本賃金の改善で対処すべきと主張した。これに対し経営側グローバル化の中で賃上げへの抑制的姿勢を崩しておらず、一律の引き上げには否定的だ。また、業績向上分は賞与・一時金で反映させるべきとの態度を崩していない。

このような状況のなか、全国労働組合生産性会議は、交渉に当たる労使に対して、成果の公正な分配をはじめとした生産性運動三原則の意義を再確認するよう呼びかけた。業績向上に不断の努力を費やしてきた労働者への公正な配分は、生産性向上の到達点であると同時に、明日からの付加価値創出にむけた出発点となる。

今次交渉は、横並び賃上げからの構造転換が一層進展している。ベースアップに代わる概念として、昨年打ち出された賃金総額原資の拡大を目指す「賃金改善」の考え方が浸透する一方で、企業業績や競争力の差に伴い、企業間や企業規模間の賃金格差が進む傾向にある。賞与・一時金への分配もその流れに拍車をかける。一方、雇用形態の違いによる賃金格差も見逃ごせない。活動二年目となる「パート共闘」を中心に、非正社員と正社員との格差是正に向けた取り組みが活発化した。「中小共闘」や今年結成された「有志共闘」が、中小労組の賃上げ指標となる回答の引き出しを、回答ヤマ場のタイミングにあわせて設定したことや、金属労協でも、組織として初めて地域や業種の中堅・中小労組に影響力のある百を超える労働組合の回答を、三月中旬過ぎに求めたことも新しい動きである。

いずれにしても行き過ぎた賃金格差は、信頼や活力の低下を招く。成果配分における公正さがいかに担保するかは極めて重要であり、それは、企業における労使の協議・交渉に拠るところが大きい。その際、賃金は、支払い能力などの個別事情だけでなく、仕事の質に応じて賃金が決定されるような賃金の社会性という観点も、忘れてはならない。電機連合をはじめとした「職種別賃金」要求の考え方は今後へ大いに労使で議論してほしい。さらに、生活保障の視点から賃金のミニマム基準づくりも欠かせない。政府も、最低賃金法の改正案を提出して、最低賃金と生活保障の関係について見直しを始めた。雇用形態や企業規模に関係なく、すべての働く者が、安心して生産性向上に取り組みむことができる公正な賃金決定の確立は、労使共通の課題だ。実現にむけ労使は真摯な議論を深めてほしい。

次世代育成支援や従業員の能力開発やキャリア形成支援など労働環境の整備に配分する取り組みも出てきた。将来の生産性向上にむけた条件づくりとして、社会的で多面的な視点にたった成果の公正な配分を実現することが、ワークライフバランス実現に向けての課題だ。通年を通じての労使協議の積み上げ努力を労使に期待したい。

◇資料2 自動車総連「談話」(三月一四日)◇

労使が徹底的に議論

1、賃金引き上げ 拡大戦術会議登録組合においては、本日十二時現在、六組合が回答を引き出し、その全てが賃金改善分を獲得している。回答指定日直前まで交渉は難航したが、労使が徹底的に議論を尽くすことで、互いの考え方に対する認識を深め合い、「これまでの組合員の努力・頑張りに対する評価と将来に向けた期待」を回答として表すことができた。また、この結果は社会的な配分是正に向けた一定の役割を果たすとともに、昨年に引き続き賃金改善分を獲得したことは、「賃金改善の流れ」を作り出すものとして、IMF・JC共闘の一翼を担い得たと確信する。今後、自動車総連加盟の多くの組合も同様の成果を引き出すことを強く期待したい。

加えて、個別賃金については、四組合が同時回答を引き出しており、確実に定着している。

2、一時金 本日十二時までに回答を引き出した六組合のうち五組合が、満額あるいは昨年実績を超える一時金を獲得している。昨年以上に業績にバラツキがある中、企業の体質強化や財務体質の改善に貢献してきた組合員の努力・頑張りとその成果に報い、更なる意欲・活力に結びつけるべく、各組合が最大限取り組んだ結果と評価する。

3、労働時間・働き方 他 長時間労働の是正や年休取得向上など、労働時間に関する協議を行った組合では、組合員の声を伝えるなど、職場の実態や抱える問題の共有化を図るとともに、今後の具体的な対策検討に向けた道筋を築くことができたと考ええる。また、有期契約労働者に関する取り組みを行った組合については、正社員登用の拡大の方針が示されるなど、要求趣旨に沿った具体的な成果につながったと評価する。

◇資料3 第六回戦術委員会確認事項(JC、三月一四日)◇

二年連続で「賃金改善」の流れつくった

一、二〇〇七年闘争は、日本経済が長期にわたって一定の拡大を続ける中、家計部門への波及が不

十分であることに對し、勤労者所得の向上による日本経済の内需主導型経済への転換、ひいては社会問題化している格差拡大に對して労働組合として役割発揮が期待される中での取り組みとなつた。

今次闘争においては、金属労協は、金属産業全体の業績や企業体力の回復を支えた組合員の協力・努力に對する成果還元の実現により、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい賃金水準をめざすとともに、賃金の社会性を強く主張、とりわけ月例賃金の水準改善を中心とした労働条件の改善を目指して、強力に取り組みを展開した。

しかしながら経営側は、組合員の協力・努力へは感謝するとしながらも、「中期的に固定費を増加させ、国際競争力を低下させる賃金改善は困難である」「一時金は収益に大きな影響を与えるため、業績や情勢を十分に踏まえる必要がある」などと主張し、組合側の主張に對して終始敵しい姿勢を崩すことはなかった。

二、集中回答日である本日十二時現在、二十七組合で賃金改善を実施するとの回答を引き出している。

本日示された回答は、各産別が企業ごとに業績の違いが大きい中で、産別の指導の下、企業連・単組の懸命な努力によって引き出したものであり、JC共闘全体としては、金属労協として求めた組合員の生活安定や日本経済の今後に對して、一定の役割を果たしたものと判断する。

賃金については、要求には満たなかったものの、全体として賃金改善を実現し、二年連続で賃金改善の流れをつくり出すことができたものと評価する。本日引き出した回答は、総じて昨年水準を確保、あるいは産別によつては昨年度を上回っており、粘り強い交渉の結果であると受け止める。これから回答を引き出す中堅・中小労組は、それぞれに格差是正・水準向上を実現すべく、本日の成果への更なる上積みをめざし、全精力を傾けることとする。

一時金は、企業業績の回復を背景に積極的な交渉を展開し、本日段階ではあるが、一定の水準の引き上げをしたものと受け止める。引き続き交渉においても、業績改善の適正な配分実現に向け、水準引き上げを図ることとする。

派遣・請負労働者をはじめ、非典型労働者へ大きな影響を与える企業内最低賃金協定については、電機連合やJAMで協定水準を引き上げることができた。これは、賃金の底支えに果たす最低賃金の重要性を認識した対応と受け止める。

今後、賃金決定後に取り進む組合を含めて、水準引き上げと協定締結組合の拡大を図り、法定産別賃金改定に結びつけることによつて、金属産業全体の賃金の底上げに取り進むこととする。

◇資料4 全労生 ○七春闘アピール文を発表(二月二〇日)◇ 生産性三原則を基本に

「生産性三原則」に基づく労組の生産性運動を展開している全国労働組合生産性会議(議長 中島悦雄電力総連会長)は、今次の労使交渉に關し、生産性五原則の今日的意義に基づいた交渉・協議が実施されることを希望し、二〇〇七春季生活闘争のアピール文を二月二〇日に発表した。全文は以下の通り。

◇
連合は、二〇〇七年労使交渉を、労働の尊厳を守り社会的分配の歪を是正する闘いと位置づける春季生活闘争方針を打出したが、今春闘は、生産性運動の観点から、私たち「全国労働組合生産性会議(全労生)」にとつても、わが国の健全な持続的成長・発展にも大きく影響を与える重要な意義を持つものであり、経営側の積極的な対応が求められている。

全労生は、生産性三原則(雇用の安定、労使の協力・協議、公正分配)を、労働組合の立場から実践する中核組織として一九五九年に発足した。以来今日まで社会的公正の視点を大切に、時代の変化に対応しながら運動を推進し、労使の信頼関係と労使協議の充実を図るとともに、わが国の経済・社会システムの構築と豊かな社会づくりに努力してきた。

二一世紀を挟むこの十年間、わが国産業労使は、長期にわたるデフレ経済、グローバル競争、規制緩和、少子高齢化など経済・社会環境の大きな変化の中で、産業・事業の構造改革に懸命に取り

組んできた。そして今日、いざなぎ景気を越えたとされる経済回復期にあるが、構造改革の痛み
に耐え生産性運動を推進してきた働く者の雇用や生活の不安は残っているうえに、さまざまな格差
など新たな問題点が生じ、社会の公正分配のあり方そのものが問われている。

我々は、生産性運動五〇周年を契機に、生産性運動の理念は、①人間性概念が含まれる、②労使
関係の枠組みによって推進される、③社会的対話が求められるものであり、運動を推進する理念と
して政労使で確認した生産性三原則は、今日においても普遍的意義を持つことを再確認した。

その上に立って全労生は、世界経済の構造変化が進む中で、わが国の競争力を高め持続的成長を
図るには、時代の変化を先取りし生産性三原則の深化を図るとともに、新たに生じている生産性要
素と取り組み課題についても果敢に挑戦し、生産性運動を推進することを、二〇〇五年一〇月の全
労生中央討論集会において「生産性運動の新たな推進に向けて」と題するアピールで宣言した。

今日、わが国の労使にとって最も重要なことは、現場の実態を正しく認識し生産性三原則の誠実
な履行に努め、労使の信頼と協力関係を強化することである。とりわけ、現場で頑張る組合員・勤
労者への均等・均衡処遇の問題などの公正な分配、長時間過密労働の解消、働き方の改善と新たな
ワークルールの確立など、「労働は商品ではない」ことを徹底した労使交渉・協議により実証すべ
きである。それが、働く者のやる気と職場の活力となって現場力を高め高付加価値を生み出し、産
業・企業の発展と経済の持続的成長に繋がる「好循環の創造」を実現することに自信と勇気を持つ
べきである。どんなビジョンも戦略も、それを実行するのは「人」であり「企業は社会の公器」と
いう言葉を、働く者はもとより社会が実感できる具体的な形を示すことが必要である。

以上の立場から、全労生は、今春闘の交渉・協議において労使が改めて生産性三原則の今日的意
義を確認し合い、貿易立国日本の最大の財産である「働く人」への公正な分配と投資を行い、真に
ゆとりと豊かさのある公正で安全な社会を築くため、大きく舵を切ることを強く求めるものである。
この視点に立って、全労生と全国の九ブロックで活動を展開する地方労組生産性会議（関西・労
働政策委員会）に集う私たちは、連携を一層強化し主体的にその役割を担い、実践する決意である。

東京は燃えているか

都知事選で、都民は複雑な選択をせまられる。石原は極右、ファシストだ。マスコ
ミはフランスのルペン、オーストリアのハイダーを「極右・ファシスト」と非難する。
石原は「改革者」あつかいだ。なんと矛盾していることか。

石原に対する候補は、石原以上の反動家・黒川氏。彼はいろんなことをしゃべって
いる。彼の本性は「都庁舎売却」に示される。共産党の吉田氏。それに元厚生省官僚
で宮城県知事だった「実務家」の浅野氏だ。

東京は人口一千二百万人、予算十三兆円の巨大都市・行政区だ。自治体のトップと
して君臨する。東京が変われば地方自治のあり方、石原を与党として支えた自民党、
公明党への影響も少なくない。

候補は石原、浅野の二人にしばられた。「石原はイヤ」、だとすれば誰に入れるか。
浅野が吉田かである。石原が落ちれば、都政、地方自治、国政に大きな影響を与える。
知事選から始まる統一地方選、参院選への影響も必至である。そこから新たな政治情
勢が生まれる可能性もある。

地方の仲間の関心は「反石原ムード」が高まっているか。反石原で東京は燃えてい
るかであろう。三月二六日の時点では「燃えている」とはいいがたい。もう三十六年
前にもなるが、みのべ亮吉さんが二期目の改選期を迎えた一九七一年、東京は燃えに
燃えた。投票率は七二・三六%と過去最高となった。

◇座談会 ○七春闘ふり返る◇
全労協、全労連、有志共闘

司会 連合の中心組合IMF・JC（金属労協）の自動車、電機、基幹労連をつくる鉄鋼・造船は、春闘Ⅱ賃上げ・労働条件向上をはじめからたたかう方針などもつちやいない。

連合結成は日本労働運動の「反革命」だ。「反革命」という理由は「〇七春闘から見えてくるもの」にくわしく分析されている。春闘をたたかうのは連合だけじゃない。全労連が組織する国民春闘共闘、全労協がたたかうけんり春闘がある。春闘の歴史的伝統を引き継ぐのはこの二つの組織だ。両組織は〇七春闘をどうたたかったのか。

全労協、そして全労連

A 全労協は三月二三日を山場として一日行動をとりとくみ、「〇七春闘勝利！労働法制改悪反対中央総決起集会」を開催した。集会にはストライキをたたかった労組と仲間、彼らと支援・連帯した労組・地域の仲間が参加した。同じ趣旨の集会は北関東、神奈川、関西でもおこなわれた。

全労協運動最大の特徴は職場から①新自由主義・グローバルイズム反対、②行革・規制緩和、リストラ攻勢との対決、③生活できる賃金の確保、④中小・非正規労働者の大幅賃上げ、均等待遇実現、⑤労働法制改悪反対、⑥公務員攻撃への官民連帯での反撃、⑦国鉄闘争勝利とあらゆる争議への支援・連帯だ。階級的労働の姿である。

それをさらに鮮明にしたのが日本経団連への糾弾で①偽装請負、違法派遣を直ちにやめるよう参加団体に強力な指導。会長企業（キャノン）が率先して実行、②法人税実効税率一〇％引き下げ、消費税二％引き上げの主張撤回、③日本版ホワイトカラーエグゼンプション、解雇の金銭解決方式、就業規則万能化を図る労働契約法新設撤回、④九条改悪、集団的自衛権承認、自衛隊海外派兵恒常化をめざす憲法改悪反対を申し入れたことである。

連合「春闘」は破たんした。しかし、若い労働者は破たんしたことをまだわかっていない。全労協の主な任務は階級的労働運動と労資協調労働運動の違いを宣伝することではないか。

司会 全労連の国民春闘共闘はどうか。

B 三月一五日の「全国統一行動」ではストライキや抗議行動に全国で二十四万人が起ち上がっている。ストライキを中心にしたたかかったのが日本医労連、JMIU、通信労組、建公労鉄道本部など。日本医労連では六万人がスト、集会、宣伝行動に参加している。通信労組は全国一七一事業所で約七百。

ストライキ実施組合（指名スト含む）は二百六十二組合で全体の一二％。比較的高いのが通信労組一〇〇％、JMIU四九％、出版労連一六％とのことだ。

C 春闘には労働組合員約一千万人がなんらかの形で参加する。ストライキがなくなつたかのような雰囲気がつくられたが、けつしてそうではない。巻頭言にN関労の仲

間の指名ストでの門前訴えが掲載されるとのことだが、こんなたたかいを評価し合い、大事にしていく作風が求められる。

パート、中小に波及せず

司会 連合では中小共闘、パート共闘について今春闘では有志共闘が起ち上げられた。この背景は何か。

A J Cは企業内のことしか関心がない。トヨタでわずか二千円の「賃金改善」要求だ。こんな要求で中小組合たたかえる？ たたかえるわけがない。「自分の生活は自ら守るしかない。それには独自の要求を掲げること」とつくられた。中心はJ Cの中のJ A Mだ。彼らは自動車、電機とともに一九六四年の結成以来のお友達だ。しかし、大企業労組は中小のことなど知ったことじゃないんだ。だから、「独自」の運動に着手した。

有志共闘は内需産業の中小労組ゼンセン、J A M、流通連合など六単産、組合員数は約七十万強。連合傘下の約三分の一を占める。無視できない数字だよ。引っ張っているのはJ A Mという印象だな。出発年の今年は「賃金改善」一千元、もしくは七千元を求めた。回答は「賃金改善」一千二百三十三円、全体的には目標の七千元を「クリアー」、目的は達したとの評価だ。

司会 J C回答はパート賃上げ、中小への波及力をもたらしただのか。

B トヨタ一千元、電機五百〜一千元で波及効果なんてでるわけではない。パート賃上げ要求は要求組合二百四十二組合、要求額二十円六十銭（平均）に対し、妥結は七十組合、十五円五十銭でしかない。銭の単位の世界なんだ。

司会 ところで、今年の賃上げはどうなったの。

賃上げはミクロの世界

C 三月二三日付での連合調査では六千五百五十円、一・九九%の引き上げ率。前年比では三百四十円、〇・〇九%プラスとある。なんともさみしい数字じゃない。だってミクロの世界の話しだもの。国民春闘共闘会議の数字もほぼ同じで五千八百二十七円（一・九三%）、前年比二百十三円（プラス マイナス ゼロ）だ。

ちなみに日本経団連集計（三月二二日）は、大手企業四九組、六千二百四円、一・八二%（前年比プラス百四円、〇・〇三%）。資本の懐は少しも痛んでいない。

司会 労働側の全面敗北だ。

A そういうこと。日本経団連は春闘へのコメントをしなかった。「連合はお仲間、必要はない」とのことなんだろうな。

司会 連合、主要労組はどういつてるの。

B 昨年を「こえて」ホッとしているのが実態じゃないか。連合会長は「昨年をこえたところ、おなじところ、下がったところがある。満点もあればゼロ点もある。点数はつけられない」と禅問答のようなコメントだ。「全体としては不十分」がホンネだ。

連合の賃金要求の根拠は「成果配分論」だから、結果ははじめから分かりきって

たことだ。

司会 成果配分論だったら、トヨタは十万賃上げ要求しても不思議じゃない。トヨタの純益は一兆五千億円、十万円として六万人だから六十億円×十二カ月の七百二十億円ではない。一兆五千億分の七百二十億は四・八%にしかならない。

A 資本は低いところに水準を合わせ、高いところは低くするんだ。彼らが日経連をつくってからの戦略なんだ。彼らからすれば、今のようによつと資本の思いどおりの「賃上げ」が可能となったと張りきっているんだよ。

次々に復職 二八年ぶりの入局はたす

―二・一三判決から一ヶ月―

二月一三日の歴史的な最高裁決定を受けて、長い苦闘から解放された四・二八処分訴訟元原告たちは三月一日から次々と元の郵便局への復職を果たした。各職場では二八年ぶりに戻ってきた原告たちを暖かく迎え入れた。

三月一日トップをきって赤羽局池田実元原告が復職をはたした。

早朝、郵便局前には「赤羽局共に闘う会」の仲間をはじめ争議団、電通労組、アタクジャパンの仲間がかけつける。来日中のフランス郵便労働者ケランさんも歴史的な瞬間に立ち会うべく参加した。

八時二〇分、「これから二八年ぶりの職場に戻ります。みなさんありがとうございます」と池田元原告があいさつを行い、通用口から手をふりながら入局した。

なお、九時半から局長室で辞令交付式が行われ、局長から「昭和五四年四月二八日付け懲戒免職処分は無効とされた」、という局長名による三月一日付け辞令が手渡された。「何か一言ありませんか」との問いに、局長は「最高裁決定を厳粛に受け止めます」と答えたものの、「二八年間違法な処分で生活を奪ったことへの謝罪は、「ごさいません」と拒否した。

当日、午後一時半集配営業課で復職のあいさつをすると、期せずして七〇人あまりの職員、ゆうメイトから一斉に拍手がわき起こった。その直後、「赤羽局集配池田実様」の宛て名の二通のレタックスが手渡された。差し出し人は「4・28 大森の会」4・28 蒲田の会」、感動的な復職式となった。

その後、池田元原告は三日目から配達作業の見習いに入り、慣れない赤いバイク（二八年前は自転車）が配達の主流）に乗り、春の街に配達復帰した。

三月一五日、大崎局に神矢努元原告が復職をはたした。

当日は南部地域をはじめとした争議団が祝福にかけつけ、八時一五分から通用口前で「復帰おめでとう」の横断幕をかかげ全員で記念撮影。

神矢元原告はVサインをかかげ満面の笑みで入局した。

三月一六日、向島局徳差清元原告が復帰した。

当日は墨田地域で応援してきた仲間と徳差元原告の家族もかけつけ二八年ぶりの復職を祝った。八時一五分、祝福のクラッカーに送られて入局をはたした。

(「4・28から」No.一七二、二〇〇七年三月一九日より)

◇ 読者からのおたより ◇

外国人労働者の権利勉強会 武庫川ユニオンの運動って多彩。しが県まで出張して「派遣・請負」労働についてブラジル人らと勉強会。とりわけ「偽装請負」を指摘し、「自分の雇用契約を点検し、直接雇用結びつけるよう」と呼びかけました。(しが・A)

編集部より 武庫川ユニオンはじめ兵庫のユニオンの仲間の運動には頭が下がります。全国のユニオンも負けちゃいけない。どんどん仲間ふやして。

改悪、改悪 教育基本法改悪への安倍首相のねらいは「愛国心」教育にむかって改悪、改悪へ。平和・民主教育を守るために「三法」反対を！「指導力不足教員」攻撃、教員免許法改定は権力・教育行政の上意下達の「じゃまもの」を排除することだ。(奈良県労働者交流通信)

編集部より 教育は国の根幹。我々には運動、学習が教育です。

勝利報告つづく 昨年来、イラン人労働者の労災争議はじめ数多くの争議に勝利。団結旗開きではTDS分会が職場確保の闘いに勝利の見通しを切り開いたことが報告された。(茨城ユニオン)

編集部より 外国人支援は武庫川だけじゃないんだ。

春闘新聞「かけはし」配布 ○七春闘を地域から構築するため「かけはし」配布行動を二月二五日に行いました。宇都宮地区を四ブロックに分け、約二万五千部を地区労加盟単組が分担して朝九時いつせいに配布行動。ちなみに統一要求は積極的賃上げ(一万五千元以上)、労働条件改善です。(地区労宇都宮)

編集部より 地域、職場ではいろんな行動、運動、働きかけがおこなわれている。ニュース送って。
三・三〇京都総決起集会 不当な差別と闘い二〇年、今こそ勝利解決を！国鉄労働者一〇四七人の不当解雇撤回をめざし、上記の集会をおこないます。主催は京都共闘会議。被解雇者一〇四七人と遺族・家族の悲願を一人一人のものにして、労働法制改悪反対闘争や憲法九条を守る闘いなどと結合し、勝利したい。(京都・B)

編集部より 東京での三・三〇集会と連携し盛り上げましょうよ。

春待つ北国で 「社会通信」一千号には「うれしい報告！」との思いでがんばってききましたが、厳しそうです。早期解決はもちろんですが、実のある解決のためさらに奮闘します。少しあたたかくなってきたかと思ったのに、ここ数日でまた雪が増えてしまいました。(音威子府・杉山 均)

編集部より 「通信」一千号は五月二二日号。「うれしい報告！」の可能性、まだ十分です。合併して二年 四月から政令市で、また大きな変化があります。そのたびに合理化が進んでいます。「反合理化」の視点をきちんと持った組合運動が求められます。(新潟・M)

編集部より 生産性向上、リストラ、そして今ではイノベーションですか。効率化一辺倒が労働者にも伝染。「合理化」について論議する時の到来です。

安倍政権打倒 今、統一自治体選挙たけなわの、あわただしい毎日。地方選の勝利を勝ち取り、参院選(七月二二日)で安倍政権を打倒したい。(北海道・S)

編集部より 思いは同じ。安倍は発足六ヶ月で「死に体」なのだから。安倍に息をつかせているのが保守二党制。民主は自民・安倍以上に人気ない。だとすれば、私たちが本当の野党をつくるしかありません。

一千号 一千号おめでとうございます。社会通信の充実・発展を期待。(名寄市・O)

編集部より 激励に心から感謝。さらになんぼる。そのためにも意見、注文を。
賛同者十人 「九条ネット」の賛同者十人(カンパも)の協力を得ることができました。職場を離れて四人、活動の中心は地域になりましたが、話せば理解してくれる人がケッコウ多い。もうひとフンバリします。(千葉・K)

編集部より 過日、旅。その仲間は、地方選で全員合格させ、一千人の賛同者をつくること、強調されておりました。矛盾の激化は必至。根拠地づくりです。